第91回 成田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議概要

- 1, 日時:令和4年1月20日(木) 15時15分~16時15分
- 2, 場所: 庁議室
- 3. 小泉本部長あいさつ
- 4,議題(1)感染症対策について
 - ・健康こども部

まん延防止等重点措置の適用に伴う対応について、昨日、千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催されたため、内容についてお知らせする。

千葉県の感染状況の推移については、日々感染者が増加しており、1月18日時点の印旛保健所管内の直近7日間合計10万人当たりの新規感染者数は103.87人となっており、基準の15人から大幅に増加しており、成田市においては98.04人となっている。また、印旛保健所管内の直近7日間の新規感染者数の合計は744人と、7日間連続で増加している。

毎日の感染者数については、県より年代・性別・居住市町村・検査確定日について情報 提供がされていたが、本日より人数のみの情報提供となる旨の連絡があった。

まん延防止等重点措置の適用期間については、令和4年1月21日から2月13日までとなっている。主な取り組みとして、飲食店は同一グループ、同一テーブル4人以内とされており、例外として結婚披露宴については参加者全員の陰性証明により5人以上でも可とされている。営業時間は、認証店・確認店は21時まで、それ以外は20時までで酒類の提供は停止となる。事業者に対しては、在宅勤務の活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の削減の取り組みを推進する。イベントについては、感染防止安全計画を策定し、県による確認を受けた場合は人数上限2万人まで、それ以外は大声なしの場合で収容率100%、大声ありの場合で収容率50%まで、かつ5,000人までとなる。また、県の営業時間の短縮要請等に協力した認証店・確認店に対し協力金が支給される。

現在、県が実施している配食サービスについては1日当たり500件程度となっているが、1月24日以降は1日当たり750件程度に強化される。

県立学校の対応として、授業等、学校行事、部活動についての対応内容が通知されている。

感染急拡大が確認された場合の対応について厚生労働省から通知が出されており、自宅療養の期間が以前は14日間とされていたが、オミクロン株については10日間とするとされている。社会機能維持者については10日を待たずに検査が陰性であった場合に待機を解除することができるとしている。PCR検査の場合は陽性者との最終接触から6日目、抗原定性検査キットの場合は6日目と7日目に行い、陰性であれば解除とすることができ

る。

自宅療養者の食糧支援について、県では申し込みから到着まで7日程度かかっているとのこと。市で行っている自宅療養者の生活支援相談窓口については先週の金曜日から少しずつ相談が入ってきている。現在は健康増進課で対応しているが、相談件数が増加した場合は職員の応援をお願いしたい。感染者が増加しているため、土日の対応を再開することとしたい。

・シティプロモーション部

所管施設について感染対策を継続し通常通りの利用時間とする。

ただし、市内スポーツ施設及び学校体育施設の開放については教育委員会からの依頼により、市内の小中学生の感染が拡大していることを鑑みて、2月末まで小中学生が構成員となっている団体の利用を控えていただき、感染拡大防止に努める。

• 教育部

市内の小中義務教育学校の感染状況については、臨時休校が4校、学年閉鎖、学級閉鎖をしている学校が4校、感染者が確認されている学校が複数校あり、小中義務教育学校29校のうち3分の1以上で感染者が発生している。学校ではこれまでと同様の感染対策を継続することに加え、部活動については健康観察や活動回数の減少、他校との練習試合等を中止とし、学校内の感染を拡大させないよう努める。

・シティプロモーション部

イベントについては基本的対処方針に基づいて開催する。なお、小中学生の感染防止のため、2月20日の中学生サッカー教室と2月23日の台湾桃園市とのオンライン交流会は延期とする。

施設のキャンセル料については、これまでの緊急事態宣言時・まん延防止等重点措置適 用時と同様に、コロナが理由の場合にはキャンセル料はいただかないこととする。

• 都市部

キャンプ場については、他市の状況を踏まえ、まん延防止等重点措置の期間中はデイキャンプのみの利用とする。夜間利用者には順次連絡しキャンセルをお願いする。

• 経済部

1月22日・23日に開催される消費生活展について、ベルトパーテーションの設置や整理券を配布することで人の密集を防ぐよう配慮して開催する。

• 環境部

消費生活展に環境部のブースを設置するが、感染対策を十分に行ったうえで参加する。 1月23日の環境講演会についても、感染対策を十分に行ったうえで開催する。

• 市民生活部

所管しているコミュニティセンター等の施設での活動については、現在の感染対策を継続し、通常通りの利用時間とする。

• 総務部

職員の感染が増えてきており、陽性や濃厚接触者で自宅待機となって職員が出勤できず、 業務が停止することを防ぐため、職員の勤務体制について、交代制勤務・サテライト勤務 を順次実施していく。窓口業務・ワクチン業務等で分散勤務ができない部署については、 各部署において業務が停止しないように配慮する。期間は2月13日までとするが、まん 延防止等重点措置の適用期間が延長された場合は合わせて延長する。テレワークの実証実 験に利用している端末の貸し出しを行うが、端末台数が限られているため、どうしても必 要な場合に貸し出すこととする。

• 市民生活部

緊急事態宣言時に実施した経験から、市民課、保険年金課、支所については増員なしに 人数を2班に分けると業務ができなくなる。

• 総務部

今回は図書館等の閉館する施設はないため、増員は難しい。可能な場合はやっていただきたいが、難しい場合でも感染対策は十分に配慮をお願いする。

• 企画政策部

密な状態を少しでも緩和することが目的であるため、可能な範囲でお願いしたい。

• 都市部

審査等で職員が必要なため、別室での分散勤務は可能か。

• 総務部

部内で会議室等の状況を踏まえて対応をお願いしたい。

健康こども部

なかよし広場等については利用組数を制限して対応する。

• 企画政策部

職員の体調不良等の状況から、今後、職員で感染が増加することが考えられる。現在、 濃厚接触者は10日間の自宅待機となっているが、社会機能維持者については、PCR 検査・ 抗原検査を実施する等の特定の条件により7日間に短縮となる。適用する場合は事業者の 責任により検査することとなるため、抗原検査キットを活用することを検討する。

• 総務部

1月24日より、保健所業務の応援のため職員を派遣する。

昨日から設置した、ワクチン接種に係る本庁のコールセンターについては、昨日 40 件、 本日午前中に 14 件で、接種券送付時期に関する問い合わせが多い状況である。

・健康こども部

接種券は1月17日に約5,500通発送し、本日約6,000通を発送している。発送については問い合わせが集中しないよう、分割して発送している。

3回目の接種について、一般分も前倒しとなる予定である。5歳から11歳までのワクチン接種については会場について調整している。

議題(2) その他

• 小泉本部長

事業復活支援金について、経済産業省等のホームページで情報が公開され次第、市のホームページでも情報提供するようお願いする。